

第 3 章

基本目標、望ましい環境像と基本方針

この章では、本計画の基本目標と望ましい環境像を実現するための基本方針を示しています。

3-1 基本目標

本計画の基本目標については現計画を踏襲し、次のとおり設定しました。

自然とふれあい、安心して暮らせるまち みずほ

3-2 望ましい環境像

基本目標を達成するための望ましい環境像についても現計画を踏襲し、次の5つを設定しました。

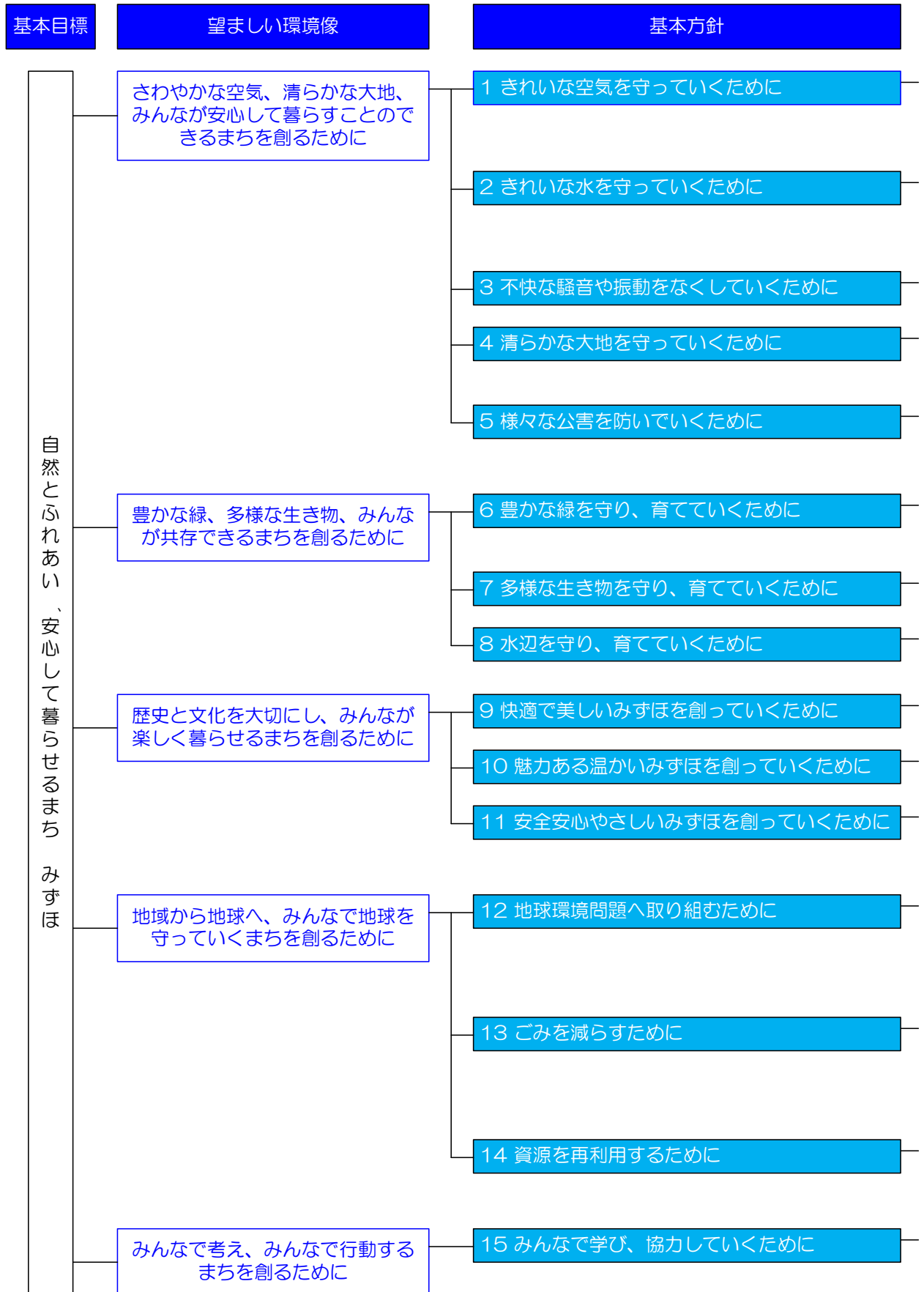
- (1) さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために
- (2) 豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために
- (3) 歴史と文化を大切にし、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために
- (4) 地域から地球へ、みんなで地球を守っていくまちを創るために
- (5) みんなで考え、みんなで行動するまちを創るために

3-3 望ましい環境像の実現に向けた基本方針

瑞穂町の環境の特性と課題としてとりまとめた15の取り組むべき課題を、望ましい環境像の実現に向けた主要な取り組みとして整理すると、施策体系は次のようになります。この体系の下で、施策や事業を展開するとともに、町民、事業者などによる取り組みとの協働、連携を図っていきます。



図3-1 施策体系



施策

- 自動車排出ガスによる環境負荷を低減していきます
 - 固定発生源からの環境負荷を低減していきます
 - 悪臭を防止していきます
 - 調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
- 水を汚す物質の排出を防止していきます
 - 水循環を健全化していきます
 - 流域自治体などと連携し、良好な水環境を創っていきます
 - 調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
- 騒音・振動の発生を防止していきます
 - 騒音を調査し、情報を提供していきます
- 土壌汚染の防止対策を推進していきます
 - 地盤沈下の防止対策を推進していきます
 - 汚染状況を調査し、情報を提供していきます
- 有害化学物質による汚染を防止していきます
 - 光害を防止していきます
 - 電磁波による被害を防止していきます
- 緑地を保全し、育成していきます
 - 農地を保全し、農業を活性化していきます
 - 緑を守り育てるための住民活動を推進していきます
- 生き物に棲みやすい環境づくりを進めていきます
 - 生物の生息状況についての情報を提供していきます
- 水辺を保全していきます
-
- 瑞穂の特性を活かした景観づくりを進めていきます
 - 景観についての意識向上を図っていきます
- 人にやさしいまちづくりを進めていきます
 - 憩いのあるまちづくりを進めていきます
- 安全なまちづくりを進めていきます
 - 災害時対策を充実していきます
 - 横田基地対策を進めていきます
- 温室効果ガスの発生削減に取り組んでいきます
 - 省エネルギーに取り組んでいきます
 - 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいきます
 - フロンなどの適正処理及び使用抑制を進めていきます
 - 地球環境問題に関する情報を提供していきます
- 家庭から出るごみを減らします
 - 事業者が排出するごみを減らします
 - 町全体のごみを減らします
 - 不法投棄・不適正排出を防止していきます
 - ごみの適正処理に関する情報を提供していきます
- ごみの分別を徹底していきます
 - 資源の再利用を進めていきます
 - 環境に配慮した製品の利用を進めていきます
- 環境教育、環境学習を進めていきます
 - 環境に関する様々な情報を提供していきます
 - 様々な活動を支援していきます



